

シンポジウム

子どもの被害者等への聴取を中心とした
支援の在り方～刑法・刑訴法改正を踏まえて～

日時 2023年8月23日(水) 10:00～12:00

※事前申込制・参加費無料

会場 弁護士会館2階クレオ (定員150名・先着順)
Zoomウェビナーによるオンライン配信 (定員500名)

企画概要

性犯罪等に関する刑法・刑事訴訟法改正法案が本年6月16日に可決成立しました。改正法は子どもを性被害から守ることを目的した規定も少なくなく、また、被害者等の聴取結果に係る録音録画記録媒体に関する特則も盛り込まれています(刑訴法321条の3)。

同特則は、「司法面接的手法」による聴取結果の録音・録画記録媒体に対し、反対尋問の機会を保障した上で特別に証拠能力を認めることを規定するものと説明されており、法改正後は、子どもの負担軽減と供述の信用性確保の観点から子ども特有の認知・言語発達等への配慮や理解をすることが一層重要となると考えられます。

さらに、本特則においても被面接者である子どもは原則として反対尋問に晒されるどころ、子ども代理人・弁護人を含めて刑事手続に関与する全ての司法関係者には被害者のトラウマや、子ども特有の認知・言語発達等への深い理解が求められます。

当シンポジウムでは、性被害を受けた子どものトラウマや前提となる発達の理解、刑事事件の及ぼす子どもの心理への影響とともに、上記特則を中心とした今回の法改正の経緯及び概要、さらに、目指すべき子どものための「司法面接」の在り方等、法改正後の実務に役立つ情報を提供いたします。

講師・報告者

- 齋藤 梓氏 (上智大学総合人間科学部 心理学科 准教授)
- 木田 秋津 会員 (東京弁護士会)
- 飛田 桂 会員 (神奈川県弁護士会)



地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
霞ヶ関駅
B1-b 出口直結

参加申込方法

以下のURL又は二次元バーコードよりお申込みください。

URL : <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sikodocyousof/sympo/>

申込期限 : **2023年8月14日(月)まで**



※申込状況等により期限前に募集を締め切る可能性がございます。また、新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催方式を変更することがございますので、御了承ください。

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 (TEL 03-3580-9857)